

入札参加資格申請の申請対象者・受付期間・名簿登録日程について

1 申請の対象者・受付期間

区分	対象者・受付期間
新規	・長崎市の有資格者名簿に初めて登録を希望されるかた ・以前に長崎市の有資格者名簿に登録していたが、名簿登録有効期限到来により失効したため、改めて登録を希望されるかた ・辞退届(建設工事・建設コンサル)又は取下げ届(物品製造等)を出し、改めて登録を希望されるかた 【受付期間】 随時
更新	長崎市の有資格者名簿に登録されているかたで入札参加有効期限後、引き続き登録を希望されるかた 【受付期間】 ≪建設工事・建設コンサル≫ 入札参加資格更新期限までの開庁日まで(更新期限後も約 5 か月は申請できます。) ≪物品製造等≫ 有効期間の満了日の 3 か月前の日が属する月の初日から満了日の 2 週間前の日が属する週の金曜日まで(同日が閉庁日の場合、直前の開庁日) <例> 有効期間:令和 7 年 1 月 31 日(金曜日)の場合 受付期間:令和 6 年 10 月 1 日(火曜日) ~ 令和 6 年 1 月 17 日(金曜日)
変更	長崎市の有資格者名簿に登録されている情報(社名、所在地、登録業種など)の変更が必要なかた 【受付期間】 随時(変更の事実発生後から受け付けます。)
辞退届 取下げ届 (抹消)	長崎市の建設工事有資格者名簿又は建設コンサル有資格者名簿への登録を辞退したい方 長崎市の物品製造等有資格者名簿への登録の取下げを希望する方 【受付期間】 随時

2 入札参加資格者名簿登録日程

区 分	建設工事	建設コンサル	物品製造等
新規	受付日の翌々週火曜日午後 4 時	受付日の翌々週月曜日午後 4 時	
更新			
変更	「工種追加」は 受付日の翌々週 火曜日午後 4 時	「業種追加」は 受付日の翌々週 月曜日午後 4 時	「業種の追加・入替」は 受付日の翌週 月曜日午後 4 時
	「地域区分の変更(再認定)」は 受付日の翌々週火曜日午後 4 時	地域区分の変更(再認定)」は 受付日の翌々週月曜日午後 4 時	
	上記以外は審査後随時	上記以外は審査後随時	上記以外は審査後随時
辞退届 取下げ届 (抹消)	辞退届を受理した日。ただし、抹消日の指定がある場合は指定日。		取下げ届を受理した日。 ただし、取下げ日の指定がある場合は指定日